

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

1. 基本料金

※食費は内訳は、朝・昼・夜ごとに提供した食数で請求させていただきます。

第1～第3段階の方については1日あたりの負担額を超えることはありません。

《参考》

対象者		負担段階	預貯金等の条件
生活保護受給者		利用者負担第1段階	預貯金・有価証券等の合計が1,000万円以下
世帯 税全 非員 課税 が 市町 村	高齢福祉年金受給者		
	課税年金収入＋その他の所得の計80万以下の方	利用者負担第2段階	650万円以下
	課税年金収入80万超2120万未満の方	利用者負担第3段階①	550万円以下
	課税年金収入120万超の方	利用者負担第3段階②	500万円以下
上記以外の方		利用者負担第4段階	

《注意事項》

医師が以下に該当すると認めた場合は居住費の負担軽減があります。

- ・施設の都合により感染症等の治療が必要な場合(30日以内)
- ・精神疾患等により個室以外の対応が不可能である者

(1) 利用料金 **第4段階** の方の料金

単位:円

介護度	1日あたりの利用料金						7日間 利用した場合	
	単価	居住費	食費	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算(特定含む)	合計		
要支援1	446	1,171	1,445 (内訳) 朝370円 昼550円 夜525円	6		48	3,116	21,812
要支援2	555					60	3,237	22,659
介護度1	596					64	3,282	22,974
介護度2	665					71	3,358	23,506
介護度3	737					79	3,438	24,066
介護度4	806					86	3,514	24,598
介護度5	874					93	3,589	25,123

(2)利用料金第3段階の方の料金

単位:円

介護度	1日あたりの利用料金						7日間 利用した場合	
	単価	居住費	食費	サービス提供体 制強化加算	介護職員処遇改善 加算(特定含む)	合計		
要支援1	446	820	650	6		48	1,970	13,790
要支援2	555					60	2,091	14,637
介護度1	596					64	2,136	14,952
介護度2	665					71	2,212	15,484
介護度3	737					79	2,292	16,044
介護度4	806					86	2,368	16,576
介護度5	874					93	2,443	17,101

(2)利用料金第3段階の方の料金

単位:円

介護度	1日あたりの利用料金						7日間 利用した場合	
	単価	居住費	食費	サービス提供体 制強化加算	介護職員処遇改善 加算(特定含む)	合計		
要支援1	446	820	650	6		48	1,970	13,790
要支援2	555					60	2,091	14,637
介護度1	596					64	2,136	14,952
介護度2	665					71	2,212	15,484
介護度3	737					79	2,292	16,044
介護度4	806					86	2,368	16,576
介護度5	874					93	2,443	17,101

介護度	1日あたりの利用料金						7日間 利用した場合	
	単価	居住費	食費	サービス提供体 制強化加算	介護職員処遇改善 加算(特定含む)	合計		
要支援1	446	420	390	6		48	1,310	9,170
要支援2	555					60	1,431	10,017
介護度1	596					64	1,476	10,332
介護度2	665					71	1,552	10,864
介護度3	737					79	1,632	11,424
介護度4	806					86	1,708	11,956
介護度5	874					93	1,783	12,481

(4)利用料金第1段階の方の料金

単位:円

介護度	1日あたりの利用料金						7日間 利用した場合
	単価	居住費	食費	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算(特定含む)	合計	
要支援1	446	320	300	6	48	1,120	7,840
要支援2	555						8,687
介護度1	596						9,002
介護度2	665						9,534
介護度3	737						10,094
介護度4	806						10,626
介護度5	874						11,151

*介護保険負担割合証にて、利用者負担の2割又は3割の場合、一部負担金が2割又は3割の金額となります。

2. 介護給付サービス加算料金

項目	加算料金 (1日あたり)	解 説
① 送迎加算(片道)	184円	ショートを利用する際に施設の送迎を利用した場合に加算
② 療養食加算	23円	医師の食事箋により療養食を提供した場合に加算
③ サービス提供体制強化加算	6円	介護従事者の専門性等のキャリアに着目した評価、また常勤職員が一定割合雇用されている事業所に加算
④ 介護職員処遇改善加算	8.3%	介護職員の賃金の改善等を実施している施設に対し認められる加算で利用料金(居住費・食事費用を除く)の費用総額に対し、8.3%加算
⑤ 介護職員等特定処遇改善加算	2.3%	経験・技能のある職員に重点をおき、介護職員の更なる処遇改善を行うための加算(居住費・食事費用を除く、利用料金の費用総額に対し2.3%加算される。)
⑥ 若年性認知症利用者受入加算	120円	若年性認知症利用者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供することについて評価を行う加算
⑦ 緊急短期入所受入加算	90円	居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行う場合に加算

*当施設は管理栄養士を配置して栄養管理を行っております。

3. 介護給付の対象とならないサービス料金

項目	料 金	解 説
① 特別な食事	実費	ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。
② 理髪サービス	1,500円(回)	理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。
③ レクリエーション	実費	ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加した際に発生する材料費等の実費を負担いただきます。

④ 複写物(コピー)の交付	10円(枚)	コピーのご要望があった際、1枚10円にてご利用いただけます。
⑤ 日常生活上必要となる諸経費実費	実費	施設で提供するもの以外にご利用の方が必要とされる日常生活に要する費用をご負担いただきます。
⑥ 移送サービス	1,000円	当施設が指定する医療機関の受診の他、移動の手段として当施設の車両を使用した場合にご負担いただきます。 *料金は1時間あたりの金額です。以降30分単位で500円ずつ加算されます。